

## 第4回狛江市基本計画策定第三分科会会議録

- 1 日 時 令和元年7月16日(火)午後7時～9時23分
- 2 場 所 狛江市防災センター4階 402会議室
- 3 出席者 委員長 高橋 信幸 副委員長 太田 ひろみ  
副委員長 佐藤 正志 委 員 梶川 朋  
委 員 周東 三和子 委 員 林 健彦  
委 員 林田 直子 委 員 松本 すみ子  
事務局 西村企画調整担当主任 佐々木企画調整担当主任
- 4 欠席者 委 員 井沢 潤
- 5 議 題 1. 施策の現状と課題について  
2. その他
- 6 会議概要

### 議題1 施策の現状と課題について

－事務局より資料の説明－

委員長 まずは、「4 子どもがのびのびと育つまち」について議論していただきたい。

林委員 「②子育て支援」について、生活に困窮している子育て家庭の支援に関する記載があるが、子育て世帯の経済的負担の軽減という視点も入れた方が良いと思う。また、学習支援についても入れた方が良いのではないかと。 「5 いつまでも健やかに暮らせるまち」にも記載されているが、子育て施策との関連もあると思う。

「③学校教育」についてだが、外国人の子どもを含めたすべての子どもが平等に教育を受けられるような体制の整備と記載いただいたが、令和元年6月に国や自治体の日本語教育に対する責務が盛り込まれた日本語教育推進法が施行され、それに基づき体制の整備が必要ということについても言及していただきたい。学校図書館について、その充実を図っていく必要があるが、例示として、公共図書館との連携を図っていく等、とあるが、公共図書館との連携はかなり進んでいるため、開館時間の増加等というような例示を入れた方が良いと思っている。

「④子ども・若者支援」の目指すまちの姿について、居場所の充実を記載していることはその通りであるが、例えば図書館も子どもの居場所になると思う。

周東委員 今回、母子保健が①となっている。前回特に議論はなかったと思うが、ど

のような経緯で①としたのか。

また、体系分けが、縦割り行政のようなイメージを持つため、もう少し大きな括りで分けた方が良いと思う。

事務局 ライフステージ毎に進んでいくイメージで母子保健を①とした。現行計画では、保健医療分野に記載していたが、子育て施策の中で検討していく事項として、たたき台として作成したものである。

梶川委員 周東委員と同様、体系分けに疑問が残る。現行計画においても、子どもに関する施策体系は、子育て・青少年・学校教育となっており、そこに今回母子保健が加わり、最後を子ども・若者支援とまとめたと思うが、「②子育て支援」で記載の子育ての社会化というのは、恐らくこの分野の中の一分野ではなく、子育ての社会化、地域ぐるみの子育てというものの上に、ライフステージごとの妊産婦支援、乳幼児支援、学校教育、そして、中高生からその上に至るまでの若者支援という切れ目のない支援ができると良いという議論があったと思う。また、子育ての社会化が構築されているという表現は違和感がある。

「②子育て支援」について、生活の困窮している子育て家庭への支援を図るため、市内で実施している子ども食堂へ補助を行うことで、と記載があるが、生活困窮の子育て家庭への支援を図るための施策の例示として最初にこれを持ってくるというのは、違和感がある。

佐藤委員 体系分けについてだが、ライフステージ毎に分けられ、進んでいくという意図は読み取れたが、④の若者支援については、若者に関する記述が少ないように感じるため、現状と課題をもう少し整理する必要がある。

太田委員 「②子育て支援」の目指すまちの姿だが、子どもや親がともにそれぞれの状況に応じて必要な支援が受けられ、と記載があるが、困ったときに助けてもらえるということのみではなく、親が生き生きと楽しく子育てができるようなまちになるという視点が入っていると良いと思う。また、子育ての社会化が一体どういうことかと考えたときに、社会全体や地域住民一人ひとりが子育ての大変さを理解して、子育てに協力していくということだと思いため、そのような記載が追記できると良いと思う。

虐待についてだが、子どもが虐待を受けたときに、それを子どもが当然のことのように受け止めてしまい、間違っているという意識を持つことがあまりないため、虐待を受けない権利があるということを謳っていければ良いと思う。そのような教育も必要であるが、虐待にされてはいけない、虐待にされない権利があるという意識を社会全体で育てていくことも必要かと思う。

松本委員 佐藤委員と同様、若者施策の記述について違和感があるため、現状と課題を整理する必要があると思う。また、日本語教育は今後必要になってくるこ

とであり、誰が担っていくのかという具体的な方針を示すことができれば良いと思っている。

林田委員 狛江にずっと住んでいるが、狛江で生まれ育ったということを誇れる人が少ないのではないかと思っている。のびのび育ったその先には、このまちで育ってよかったと若者が思える、誇らしく思ってもらえるまちにしていけたら良いと思っている。

委員長 子育ての社会化についてだが、「②子育て支援」の中の項目ではなく、子どもがのびのびと育つまち全体の基本的な考え方として、打ち出す必要がある。子育ての社会化からは、介護の社会化ということが連想される。介護を家族の中で抱え込んで、自分たちの責任のみでやろうとしていたのを、そうではなく、高齢者の介護は社会全体で支え合ってやっていこうということで介護保険がつけられた。子育てもそれと同様であると考えている。子育てを地域で支えていくということである。したがって、子育ての社会化という言葉の位置付けや表現方法については整理する必要がある。

次に、①から④までの施策の現状と課題が、綺麗事でまとまっていて、深刻な問題が記載されていない。5年・10年先を見据えてどのように解決していくのかを考えていくべきである。例えば、「①母子保健」、「②子育て支援」では、男性の育児参加について言及がされていない。社会全体で子育てしていくと同時に、生みの親である父と母がどのように子育てに関わっていけるのかということを引き出すための現状と課題を記載すべきだろうと思う。「③学校教育」も「④子ども・若者支援」についても、もっと深刻な課題があるはずである。例えば、学校教育では、子どもたち一人ひとりの個性をどのように引き出していくのか、いじめや不登校、ひきこもり等の対策や支援を引き出すようなものがない。また、若者支援については、若者が置かれているひきこもりや貧困、就労等の問題について言及がない。市が支援できない範囲もあるが、市全体の環境をどのようにつくっていくのか考えていく必要がある。若者が希望を持って、自信を持って暮らしていくことのできる環境をつくる必要がある。

施策の現状と課題については、本日の議論を踏まえて改めて整理をお願いする。

佐藤委員 4つの体系分け全体に係るものが子育ての社会化ということであり、子育ての社会化という意味で様々な課題があるという視点に立って記載していく必要がある。例えば、学校教育については、これからは学校の中で閉じるのではなく、社会と一体となって進めていくという考え方が必要である。

委員長 学校教育についても社会化して、地域社会全体でどのように支えていき、展開し、子どもたちの個性をどのように育むのか、ということを考えていく

必要がある。不登校についても近年報道されているように、命をかけてまで学校に行く必要はないと思う。命の方がよほど大切である。そういうことを含めた子育てを、学校も含めて社会全体でどのように考えていくのかということである。

次に、「5 いつまでも健やかに暮らせるまち」について議論していただきたいが、先日開催された総合基本策定審議会において、以前本分科会で意見があった「健やかに」という言葉について、発言をさせていただいた。ただし、既にパブリックコメントが終了し、パブリックコメントにおいても「健やかに」ということについて、意見の提出がなかったため、修正はされないが、分科会において議論されたということを議事録に残すように伝えたところである。

#### －事務局より資料の説明－

事務局 本日追加資料として配付させていただいた資料について、林委員から簡単に説明をお願いします。

林委員 冒頭意見と併せて説明させていただく。

体系分けについて、前回の資料では9つ程度に分かれており、外出しやすいまちづくり、社会参加への支援等の項目があったが、今回はそれらがなくなっている。

「5 健康づくり」について、目指すまちの姿では、すべての人が自分らしいライフステージに応じた健康づくりに取り組み、いきいきと暮らしていると、記載されているが、施策の現状と課題については、健康に関する講演会や健康づくりの健康ポイント制度、特定検診、食生活の支援、歯科口腔保健、新型インフルエンザという、いわゆる保健医療に限定されており、アクティブシニアも含めた健康づくりという視点が抜けていると感じた。本日配付させていただいた資料だが、神奈川県大和市は健康都市を目指しており、70歳代を高齢者と言わないということを宣言している。総合計画においても、健康都市を将来都市像としており、参考になるかと思い配付させていただいた。2ページに5つのリーディングプロジェクトが記載されている。3ページに記載のある「事例2：外出したくなるまちづくり」についてだが、大和市では、図書館が駅前の複合施設となっており、公民館や健康テラス等を含めた形となっている。「事例3：『歩く健康づくり』の推進に向けて」では、歩くコースを決めて、健康づくりを支援している取組がある。健康づくりというものは、「いつまでも健やかに暮らせるまち」の中では大きな比重を占めるのではないか。世田谷区では、砧地域健康づくり行動計画という

ものがあり、それに基づき、ウォーキングマップを作成し、歩くことの効果等が記載されている。このマップについては、市がつくったというよりは、区民が中心となり企画作成したということで、ある意味でアクティブシニアにも活躍の場を与えて、それと同時にその中身として、皆で健康づくりができるという一つの仕組みだと思う。そのような形で、健康づくりの中にアクティブシニアの活躍の場も含めると、もう少し広がりがあると思う。

委員 長 高齢者の意見を聴くと、もちろん介護についても関心はあるが、実は介護以上に健康づくりに一番関心があるようである。病気になりたくない、要介護になりたくない、そのためには何をするのかということである。要介護になったらどうするのか、というよりも、どのように健康を維持するのか、健康寿命を延ばすのか、ということである。

林田委員 各地域において地域活動団体のようなものは様々あると思うが、先程のウォーキングという点でいえば、一緒に歩いたりルートを共有したりという集まりから、地域との関わりにつながることもあると思う。地域での活動を登録でき、必要な人が参加できるような仕組みがあると良いのではないかな。

委員 長 よくある話ではあるが、散歩をただの散歩で終わらせずに、1つは健康づくりのための散歩、次に、それに絡めて子どもたちの登下校を見守る、また、ひとり暮らしの高齢者の見守り等、複数のものを絡めたような散歩を組織化していくと、1つのことを進めながら、そのつながりが横に生きていくという方向性が出せるのではないかな。

松本委員 高齢者についてだが、支援をされる等、サポートを受ける内容が多いが、実は一番元気なのは働いていることである。昨今は70歳まで働きましようとなっているように、今回の資料は少し古い印象を持つ。今では、70歳は年寄りではなく、必要とされるところで社会参加しながらまだまだ活躍できるため、アクティブシニアの視点が抜けていると思う。年をとったら皆支援を受けて生きなきゃいけないのではなく、足が悪かろうが、少し手が不自由だろうが、社会参加していくことで、自分自身も活性化していくことができる。一本線を引いて、福祉を受ける人と与える人のような世の中ではなく、それぞれが混在する社会になっていかないとだめだと思う。例えば、こういうところでこういうボランティアや仕事を求めています等、マッチングシステムのようなものをつくって、年齢や障がいの有無に関わらず、市民皆が参加していけるまちを目指す必要がある。

委員 長 その視点は重要であると思う。支援されるのみではなく、支援される人の中でも、持っている力を引き出して、支援する側にも立つという、線引きをなくすということである。そのような視点に立てば、例えば、障がいのある人が高齢者を支援することもできるし、高齢者が仕事を持つことで健康づく

りになると同時に様々な障がいのある人の暮らしを支援することもできる。縦割りの体系分けとなると、そのような視点が抜けてしまう。一方的に、支援される人ではなく、ストレングス視点の観点から、弱いところを裏返しに見れば強みにもなるため、それぞれの強みを活かしていく必要がある。

太田委員 今の意見と同じように感じたが、その一つの理由は、「②高齢者福祉」の施策の現状と課題において、高齢者の持つ多様な活動ニーズに対し、効果的な取り組みを展開していく、と記載されていることによると思う。高齢者が生きがいを持つために、フラダンスを踊ったり趣味の活動をしたり、というようなイメージを持ってしまいが、そうではなく、高齢者の持つニーズではなく、社会の持つニーズに対して、高齢者の持っている力や経験をいかに発揮していくような場をつくるかということが必要だと思う。

委員 長 それがまた高齢者の元気をつくり出すのである。

佐藤委員 5つに体系分けされているが、最初の4つと最後の1つと、トーンが違うと思う。最後が健康づくりとなっているが、ここでは、全ての人が自分らしいライフステージに応じた健康づくりに取り組みます、となっている。この考え方を他でも活かすべきではないかと思う。例えば、生きがいづくり、健康づくりから更に一步進めた体力づくり、能力開発や就労支援等にも関係があるかもしれない。それぞれの年齢や障がいの有無等を含めて整理をしていくと良いのではないか。

委員 長 高齢者や障がいの有無に関わらず、生きがいを持って生きていくことで幸せな人生を送ることができるわけで、要は、最初の議論に戻ると、健やかにというのは、障がいもなく、病気にもならないで元気にという意味ではなく、自分の人生の目的を持って、生きがいを持って、充実感を持って、自己肯定感を持って生きていけるということである。

梶川委員 健やかに、という言葉について、基本構想は、このまちの10年先を見据えたビジョンであって、市民をそこに引きつけるものであってほしいというのが個人的な願いである。そういった意味では、狛江は健やかという言葉、その概念を塗りかえるんだというくらいの気概があっても良いと思っている。健やかというのは、ただ単に健康で病気をせずということではなくて、病を抱えながらも働いたり、自分らしく生きたり、障がいがあっても地域の中で自立した生活ができたりと、そういった意味や内容を全て含めて健やかなんだということが表れる基本計画でないといけないと思う。それは、「4 子どもがのびのびと育つまち」の、「のびのび」という言葉が、決して牧歌的な意味ではなく、子育ての社会化を通じて、子どもがどのような社会的環境にあってものびのびと育てるといふ、そういう意味での「のびのび」なんだということも同様である。

「5 いつまでも健やかに暮らせるまち」の下にあるこの5つの体系分けは、この分野別のまちの姿と統一性がとれていないと思う。一番ベースにあるのが地域福祉であり、その中でも地域共生社会の実現、あるいは地域包括ケアシステムの構築というところであると思う。地域というものがあって、その次に、健康づくりや介護等、個人に関することがあり、生活福祉というものは、それより1つ大きい家族を支援対象にした内容だと思う。個人に関する健康づくりや介護等のケアがあり、そして、家族を含めた生活福祉というものがあつて、さらに、生きがいづくりという個人や家族が社会に参加する社会参加というものがあつて、それを全て支える地域共生社会というものがあつて、そのような体系分けをすれば、現在のような縦割りの体系分けは必要ないと思う。あらゆる人に対してのニーズを横で串刺しするような福祉が求められていると思う。

周東委員 地域共生社会をつくっていくというのが一つの目標だと思う。縦割りではなく、横割りの視点で考えると前回の資料のような体系分けで良かったと思う。

委員 長 体系分けについては、再度整理をお願いする。

次に、「6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」について議論をお願いする。

#### －事務局より資料の説明－

事務局 本日追加資料として配付させていただいた資料について、林委員から簡単に説明をお願いする。

林委員 冒頭意見と併せて説明させていただく。

本日配付させていただいた資料は、平成30年度に中央教育審議会が答申した「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」というものである。21ページが公民館、23ページが図書館ということで、その部分だけを抜粋したものである。「今後の社会教育施設の在り方」について、今後の社会教育の実現により、人づくり、つながりづくり、地域づくりの一層の充実が図られるよう、となっており、今後の地域における社会教育については、社会教育だけではなく、首長部局、学校、NPO、企業等の多様な主体との連携・協働が必要であること、あるいは人材の支援が必要であること等、個人の主体的な学びを出発点として、その成果活用を通じた他者とのつながり、地域活動への参画、つまり、学びと活動の循環につなげていくことが重要であり、それが個人の幸福な人生と持続可能な活力ある社会の実現を目指すものであると記載されている。

「(2) 図書館」について、学校や商工労働部局や健康福祉部局等と連携した取組や就業等の支援、地域課題の解決や、相談機能、地域住民のニーズに対応できる情報拠点とこれからのまちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点というようなことも期待されている、と記載されている。また、地域が抱える課題、例えば住民の健康づくりや中心市街地の活性化等に係る行政の機能を複合施設において適切に融合させることにより、市民センターについても図書館と公民館の両方が、相乗効果を期待できる。

I T 関連では、通信環境、コピー機等を整備して、いわゆるコワーキングスペースとしての機能を果たしている例や、あるいは、子どもの貧困対策としてのアウトリーチの取組として、移動図書館ということも記載されている。狛江市では、アウトリーチの取組では、宅配が行われているが、それは歩くのが困難な方、妊産婦の方等、外出が困難な方に限定しているため、利用は少ない状況である。一般向けに条件を緩和して、図書館の方から出向いていくことが必要ではないかと思う。

また、大和市の資料に記載のある文化創造拠点シリウスについてだが、喫茶店や雑誌コーナー、親子で楽しめる本のスペースがあり、別の階では、生涯学習機能ということで、コピー機の設置等の公民館のような機能があり、また、地下には、若者コーナーということで、音楽室等、若者が集える交流の場になっている複合的な施設が数年前にできた。また、健康プラザもあり、健康や医療に関する本が置いてあるのみではなく、そこで健康の測定もでき、様々な講座も開いている。狛江の場合も図書館の利用率が下がっているため、他部局と連携した企画が必要ではないかと思う。

スポーツについては、運動の時間が不足している方がどうしたら運動へのきっかけづくりができるかが記載してあり、運動促進のみではなく、仲間づくりにも言及されている。ここに健康づくりや地域とのつながり等も含めて記載していくと様々なところとのつながりが見えるのではないか。

周東委員 狛江の公民館は西河原公民館と中央公民館の2箇所であるが、公民館を知らない人も多い。一方で、利用団体は500~700ある。また、年配の方が積極的に活動をしており、部屋をとるのが大変でもある。市民センター建替えの際には、ぜひ公民館と図書館のスペースを広くしたいという提案をさせていただいている。公民館は、生涯を通じて学ぶ重要な拠点であり、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割と、公民館で学んだことを地域に返すという役割も持っている。また、公民館で問題となっているのは若者にどのように活用してもらおうかということである。現在、フリースペースを2階と地下のロビーに設置することで、勉強等ができるようになっており、学校帰り遊んだり、徐々に子どもたちも寄りつける場所にはな

っているが、自由に活動できる場所を増やす等、公民館の課題としてはまだあると思う。また、母親が自由に子どもを見ながら遊ばせていく場所というのも狛江は比較的少ないと思うため、使い勝手が良くなると良いと思う。

体系分けについてだが、社会教育環境の整備、芸術スポーツ、歴史と、項目がばらばらだと感じた。

梶川委員 「6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」が何のためにあるのかということ、生活に生きがいやゆとりを持ち、心の豊かさを市民が実感できるためだと思う。それを最終的に数値化することはすごく難しく、質より量に向かっていく危険性はあると思うため、慎重に議論していく必要がある。

佐藤委員 体育館について言及がされていないが、どこかに含まれているということではよろしいか。

事務局 「②芸術スポーツ」の中に含まれているイメージである。

佐藤委員 そうすると、芸術、スポーツ、歴史文化と、3つの分野があって、そこをつなぐものが施設、設備と、このような考え方に立つべきだろうと思う。例えば、この歴史文化の中で最後に、市民に還元、活用できる展示・収蔵施設の確保について検討していく必要がある、と記載されているが、これは、施設環境の整備の中に入ってくる問題だと思う。その中に体育館等も含めて、関連施設を整理して記載し、具体的な中身として、芸術を愛する市民の育成やスポーツを愛する市民の育成等という体系で整理できると良いのではないか。

太田委員 「①社会教育環境の整備」について、施設としては、公民館や図書館等を活用していくということで、仲間づくりや居場所、相談の場等に使いましましょう、ということが記載されているが、様々なところでの居場所づくりや世代間交流等が記載されていても良いと思う。

松本委員 狛江の特徴ある、例えば音楽事業や絵手紙事業等を、もっと育てていくというようなことがもっと記載されていると良いと思う。狛江独特の文化の特徴を出していくべき。また、地域の人材を取り上げていく仕組み等、若い人も巻き込んで市民参加をやっていく必要がある。これからの施設のハードのみではなく、運営方法として狛江らしさの記載ができればと良いと思う。

林田委員 音楽のまち—狛江を謳っているが、コンサートの回数が多い訳でもなく、何をもってそうなのかと疑問に思ったことがある。芸術は、触れば心が豊かになるものではなく、触れて味わってこそ、身になるものであるため、触れる機会が多ければ豊かになったというものではないと思う。聞いて味わうというところまで来て、人の心が動いたり育ったりするのではないかと思う。したがって、事業の運営方法としても。聞き手の身になって考えていく必要がある。また、狛江にゆかりのある人材についても協力や活用を検討するこ

とも必要であると思う。

事務局 音楽関連の事業としては、駅前コンサートや市民音楽祭、ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポンのサテライト開催等を行う等、様々なイベントを行っている。

委員長 佐藤委員が言及していたように、芸術や歴史、スポーツ等を愛好する市民をどのように育てていくのかというソフトの部分と、そのソフトを活かしていくための施設環境をどのように整備するのかというハードの部分と、どのように組み合わせいき、「6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」をつくっていくのかということを考える必要がある。その仕組みづくりや仕組みの方向性を示していく必要があるのではないか。

「4 子どもがのびのびと育つまち」、「5 いつまでも健やかに暮らせるまち」も基本的には縦割りではなく、ソフトとハードを考えて、それを組み合わせる仕組みをどのように方向付けるのかということ、5年・10年先を見据えて考えていく必要がある。

梶川委員 社会教育活動を通じて、歴史・芸術・スポーツ等を学ぶということが横につながり、地域への理解の深まりや仲間づくり、生きがい、ゆとり、仕事と結びつくようなものも結局、生涯学習で求められている。そういう視点を持つと、歴史や美術、スポーツというコンテンツという縦軸と、そのどれを通して学ばれる地域への理解等のコンピテンシーで横をつなぐと、ちょっと図式化しやすいと思う。

佐藤委員 学校教育も関わってくると思う。音楽を愛するまちづくり、市民づくりには学校教育も大きな役割を果たしてくる。地域と学校が一体となった視点で考えていく必要がある。

### 議題3 その他

委員長 その他特に意見等なければ、第4回狛江市基本計画策定第三分科会を終了とする。